

計 画 期 間
令和3年度～令和12年度

～十和田市酪農・肉用牛生産近代化計画～

令和3年8月

十 和 田 市

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	P 1
1	肉用牛・酪農経営の増頭・増産	
2	中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承	
3	経営を支える労働力や次世代の人財の確保	
4	家畜排せつ物の適正管理と利用の推進	
5	国産飼料基盤の強化	
6	需要に応じた生産・供給実現のための対応	
7	輸出の戦略的な拡大	
8	災害に強い畜産経営の確立	
9	家畜衛生対策の充実・強化	
10	G A P等の推進	
11	資源循環型畜産の推進	
12	安全確保を通じた消費者の信頼確保	
13	市民理解の醸成・食育の推進	
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	P 7
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2	肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	P 8
1	酪農経営方式	
2	肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	P 1 1
1	乳 牛	
2	肉用牛	
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	P 1 3
VI	乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	P 1 4
1	乳業の合理化	
2	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	P 1 5

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本市は、恵まれた立地条件から、農業が基幹産業となっており、飼料基盤に恵まれていることから畜産業も盛んな地域となっている。

酪農については、平成 30 年度で乳牛の飼養総頭数が 240 頭と県内 7 位ではあるが、肉用牛の飼養総頭数については 11,175 頭と県内 2 位であり、県内の約 21%を占め、重要な産業となっている。

しかしながら、T P P を初めとした貿易協定による経済のグローバル化に加え、担い手不足、配合飼料等生産資材の高止まりのほか、人の移動の制限がなくなり、往来が自由になることによる家畜伝染病の侵入リスクの低減が課題となっている。

このような酪農及び肉用牛経営において直面する課題に対処しつつ生産者と関係団体及び行政が一体となり、恵まれた地勢的条件を活かし、更なる増頭と人口の減少に対応した労働力の確保、労働力軽減につながる I C T 等先端技術の導入や外部支援組織の充実により生産基盤の強化を図るほか、様々な環境変化に対応できる経営基盤の確立や消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産・供給により、国内外における競争力やブランド力を強化していく必要がある。

さらに、持続的な経営の発展のため、第三者の継承も含めた経営継承システムを構築するほか、家畜伝染病の万が一の発生や、近年多発する自然災害発生時の迅速、かつ的確な対応のために、危機管理体制を強化することが重要である。

1 酪農・肉用牛経営の増頭・増産

- ① 乳用牛については、頭数は現状維持とするものの、高能力牛への更新等により、1 頭当たりの乳量を向上する。
- ② 肉用牛については、国の事業等を活用した繁殖雌牛の導入のほか、ゲノミック検査により高能力牛と判断された雌子牛の地域内保留の促進、子牛の生産性の向上、事故率の低減により子牛の増頭を進める。また、畜産クラスター事業の活用により建設されたキャトルブリーディングステーション（C B S）及び既存の奥瀬牧野畜産農業協同組合繁殖センター等の利用により繁殖雌牛及び肥育牛を増頭する。
- ③ キャトルブリーディングステーションの活用を働きかけるため、畜産農家に対し、定期的に説明会を開催するなどし、繁殖雌牛の分娩から分娩後の子牛の育成プログラムや取り組みを広く P R する。

において購買者に選ばれる肉用牛」を目指す。

- ③ 経営の継承については、離農施設等を新規就農希望者に提供することを目的に関係団体と連携し、情報収集に努める。

また後継者がなく高齢となった中小規模の経営者に対し、担い手確保のため新規就農希望者を募り、マッチングを図るとともに、担い手の研修・育成（OJT）を行い、継承できる仕組みを関係団体と連携し構築する。

3 経営を支える労働力や次世代の人財の確保

- ① 経営を支える労働力として、キャトルセンター、ヘルパー、CBSなどの積極的な活用を働きかける。

- ② 次世代の人財を確保するため、幅広い年代を対象に畜産施設での見学研修を実施し就労を促進する。

特に、青森県立三本木農業恵拓高等学校や青森県営農大学校の生徒をCBSや公共牧場での研修を受け入れ、畜産業の魅力を発信し人財を確保していく。

- ③ 労働負担軽減のため、省力化機械の導入及びICT等先端技術の導入を促進する。

4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

- ① 家畜排せつ物法の「管理基準」に基づく排せつ物の適正な管理及び処理を進めるため、県民局や関係団体と連携して指導を徹底する。

- ② 国の補助事業等を活用し、家畜排せつ物処理施設の整備や長寿命化を進めるとともに、堆肥等の利用を推進する。

5 国産飼料基盤強化

- ① 自給飼料基盤に立脚した足腰の強い経営を確立するため、未利用地などに対する草地としての利用拡大を図るとともに、良質自給飼料の効率的で低コストな生産を推進する。

- ② 公共牧場については、その草資源の活用と経済性を考慮して、十和田市公共牧場再生協議会による牧場間の連携等により、経費の削減及び利用率の向上を図る。

- ③ 飼料用米や稲ホールクroppサイレージ、稲わらなどの水田を活用した高品質な自給飼料の増産と利用拡大の推進を図る。

6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

牛肉については、黒毛和種において、脂肪交雑だけでなく増体性や歩留まりなどの肉量、食味に関する改良を進めるため、ゲノミック検査を行う。

生乳については、需要の高いナチュラルチーズ等の乳製品の競争力強化に向け、高品質な生乳生産と規模拡大等による生産性向上に取り組むほか、付加価値を高めた牛乳・乳製品を農家自ら開発し、製造販売していく取組を推進する。

7 輸出の戦略的な拡大

県及び関係団体等の輸出戦略に沿って輸出の可能性を検討する。

8 災害に強い畜産経営の確立

東日本大震災を初め、近年台風や局地的な豪雨など甚大な影響を及ぼす大規模災害や新型コロナウイルスなどの感染症のまん延といった、経営の継続に甚大な影響を及ぼす不測の事態が発生しており、これらへの備えは、酪農・肉用牛生産の持続的な発展にとって重要であるため、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や価格安定制度への加入促進を図る。

また、災害発生時には、速やかな被害情報の収集を通じて、早期の経営再開を図る。

9 家畜衛生対策の充実・強化

- ① 口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生は、畜産農家だけでなく地域経済にも大きな影響を及ぼす。このため、家畜生産農場に対して「飼養衛生管理基準」の遵守を徹底させるとともに、伝染性疾病のサーベイランスや発生時の迅速な初動対応の取得を目的とした県の実働演習に積極的に参加し危機管理体制を強化することにより、発生の予防と万が一の発生時における病気のまん延防止を図る。
- ② 家畜伝染病発生時の高度な判断と安全な畜産物の生産に大きな役割を果たす十和田市家畜防疫協議会の獣医師と意見交換を行うとともに、県畜産

協会の研修会へ獣医師と共に積極的に参加する。

10 GAP等の推進

経営意識の向上と消費者に選ばれる畜産物を生産するため、県や関係機関と連携し、JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの認証取得を促す。

11 資源循環型畜産の推進

- ① 畜産・水稻・野菜と非常にバランスのとれた市の地域性を最大限に活かすため、飼料資源である稲わらと堆肥の交換などによる資源循環を促進する。
- ② 未来を担う子どもたちに対し、資源循環型農業啓発のため、地産地消を題材とした出前授業等に取り組む。



(循環型農業のイメージ)

12 安全確保を通じた消費者の信頼確保

牛乳・乳製品に対する消費者の信頼を確保するため、異物混入事故などの未然防止のための指導や情報提供に努める。

13 市民理解の醸成・食育の推進

- ① 市が共催で実施しているJA十和田おいらせ牛肉まつり等により、近隣や地元消費者にPRすることや、牛乳や乳製品については学校給食等で提供するなどの食育を検討し、地産・地消の取組を推進する。
- ② ゲノミック検査による評価や、牛伝染性リンパ腫の陰性牛への理解を図るため、県家畜市場への上場名簿にこれらの標記を行うことなどを関係機関に働きかけていく。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
十和田市	全域	頭 240	頭 208	頭 203	kg 8,256	t 1,676	頭 236	頭 205	頭 202	kg 8,762	t 1,770

（青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考）

- （注） 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2. 生乳生産量とは、自家消費を含め、総搾乳量とする。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
十和田市	全域	頭 11,175	頭 3,593	頭 1,199	頭 1,329	頭 6,121	頭 4,108	頭 946	頭 5,054	頭 13,086	頭 5,030	頭 1,441	頭 1,951	頭 8,422	頭 3,243	頭 1,421	頭 4,664

（青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考）

- （注） 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標					
	経営形態	飼養形態					牛		飼料			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)
コントラクターの活用等により省力化しつつ、つなぎ飼いの労働生産性の向上を図り、持続化・安定化を実現する家族経営	家族	40頭	つなぎ・バイブライン	育成牛預託施設、ヘルパー	分離給与、TMR	(ha) —	kg 9,000	産次 4.0	kg 混播牧草 5,000kg/10a 青刈とうもろこし 6,500kg/10a	ha 13	コントラクター、TMRセンター	—
方式名 (特徴となる取組の概要)	生産性指導										備考	
	飼料			人								
	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営					
生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)				経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得			
コントラクターの活用等により省力化しつつ、つなぎ飼いの労働生産性の向上を図り、持続化・安定化を実現する家族経営	% 56.3	% 54.4	割 10	円(%) 78円(92%)	hr 90	hr 4,670 (2,100hr×1人)	万円 4,464	万円 3,564	万円 900	万円 900	県全域	

(青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考)

<参考>指標設計諸元

1. 飼養規模は、成牛頭数が30～49頭規模の経営体が一番多いことから、経産牛頭数は40頭で設定した。
2. 経産牛1頭あたりの乳量は、国の家畜改良増殖目標(令和2年3月)を参考に設定した。
3. 飼養形態は育成牛預託施設及び酪農ヘルパー、飼料生産はコントラクター及びTMRセンターの利用を見込んだ。
4. 飼料自給率及び粗飼料給与率、生乳1kg当りの費用合計、総労働時間及び粗収入等は、県主要作目の技術・経営指標(平成27年9月)を参考に改定し、それに基づき設定した。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標									
	経営形態	飼養形態				牛				飼料					
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)	分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時体 重	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	
公共牧場への放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族複合	頭 繁殖 雌牛 (黒毛和 種) 20	牛房 群飼 放牧	—	分離 給与 (乾草・ 稲わら)	(ha) 放牧 (30)	か月 12.5	か月 23.5	か月 8	kg 280	kg 混播牧草 (4,100kg /10a)	ha 33	コトラク ター	稲WCS	
	生産性指標														
	飼料自給率 (国産飼料)			経営内堆肥 利用割合			生産コスト		労働		経営			備考	
	粗飼料 給与率	子牛1頭 あたり 費用 合計 (現状平均規模 との比較)	子牛1頭 あたり 飼養 労働 時間	総労働時間 (主たる従事 者の労働時 間)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事 者 1人 あたり 所得							
%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	複合はにんにく栽培					
84.7	84.7	10	412,000 (78%)	55	3,550 (2,000hr ×1人)	2,224	1,252	972	972						

(青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考)

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)	経営概要				生産性指標												
	経営 形態	飼養形態			牛						飼料						
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	分娩 間隔	初産 月齢	肥育開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日当たり 増体量	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)		
飼料用米等の活用 や増体能力に優れた もと畜の導入等 により、生産性の 向上や規模拡大を 図る肉専用種肥育 の家族経営	家族 専業	肉専用種 肥育 100	牛房群飼	分離給与 (乾草・ 稲わら)	—	—	8	26	18	790	0.88	kg	kg	kg	ha	コントラ クター	飼料米
公共牧場の活用や 肥育牛の出荷月齢 の早期化、繁殖・ 肥育一貫化による 飼料費やもと畜費 の低減等を図る肉 専用種繁殖・肥育 一貫経営	家族 専業	肉専用種繁 殖・肥育一 貫 繁殖牛 30 肥育牛 50	牛房群飼	分離給与 (乾草・ 稲わら)	12.5	23.5	8	26	18	790	0.88	kg	kg	kg	ha	コントラ クター	稲WCS
方式名 (特徴となる取組 の概要)	生産性指標										備考						
	飼料			人													
	飼料 自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営										
	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円							
飼料用米等の活用 や増体能力に優れた もと畜の導入等 により、生産性の 向上や規模拡大を 図る肉専用種肥育 の家族経営	16.9	15.9	3	1,194,000 (92%)	20	2,000 (1,730hr ×1人)	8,659	8,351	308	308	県全域						
公共牧場の活用や 肥育牛の出荷月齢 の早期化、繁殖・ 肥育一貫化による 飼料費やもと畜費 の低減等を図る肉 専用種繁殖・肥育 一貫経営	45	40	4	928,000 (72%)	子牛 55 肥育 30	3,150 (2,100hr ×1人)	3,051	2,303	748	748	県全域						

(青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考)

<参考> 指標設計諸元

1. 飼養頭数は、繁殖経営は繁殖雌牛 20 頭、肉専用肥育経営は肥育牛 100 頭、一貫経営は繁殖牛 30 頭、肥育牛 50 頭の経営とした。
2. 分娩間隔、初産月齢、出荷時体重（肥育開始体重）、肥育出荷時体重等については、国の家畜改良増殖種目（令和 2 年 3）を参考に設定した。
3. 飼料の単収は、農作物統計の平均収量を参考に設定した。
4. 飼料生産は、全ての肉用牛経営においてコントラクターの利用を見込んだ。
5. 肥育牛以外には、稲WCS を効率的に利用し、飼料費の低減を図ることとした。
6. 飼料自給率及び粗飼料給与率は、日本飼養標準・肉用牛（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）及び県主要作物の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に改定し、それに基づき設定した。
7. 子牛及び肥育牛 1 頭当たりの費用合計、総労働時間、粗収入及び経営費等は、県主要作物の技術・経営指標（平成 27 年 9 月）を参考に改定し、それに基づき設定した。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
十和田市	現在	戸 2,243	戸 12	% 0.5	頭 240	頭 208	頭 20.0
	目標		10		236	205	23.6

(青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考)

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

個々の経営の規模拡大を推進するため、経営の法人化を進めるとともに、複数の経営による業務の協業化を推進する。

また、公共事業やクラスター事業等を活用し、増頭に対応した牛舎・機械等を整備する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

牛群検定成績や性選別精液などの積極的活用により、優良後継牛の生産を進めるほか、農家への巡回指導により、分娩間隔の短縮や供用期間の延長など、個体の能力を最大限に発揮させる管理の普及、定着を推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

酪農経営の労働負担軽減や労働力不足を補うため、酪農ヘルパー、コントラクターの育成・強化と、その活用による持続的・安定的な経営を推進する。

また、転作田や公共牧場の活用など、地域全体で飼料基盤を確保する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

区分	区域名		①総農家数	②飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖 経営	十和田市	現在	2,243	152	6.8	3,575	3,575	2,435		1,140			
		目標		126		4,809	4,809	3,137		1,672			
肉専用種肥育 経営	十和田市	現在	2,243	23 10	1.0	2,546 (1,902)	2,546 (1,902)	1,158 (1,159)	1,199 (553)	189 (190)			
		目標		19 9		3,613 (2,837)	3,613 (2,837)	1,893 (1,894)	1,441 (663)	279 (280)			
乳用種・交雑 種肥育経営	十和田市	現在	2,243	13	0.6	5,054					5,054	4,108	946
		目標		10		4,664					4,664	3,243	1,421
合計	十和田市	現在	2,243	188	8.4	11,175 (1,902)	6,121 (1,902)	3,593 (1,159)	1,199 (553)	1,329 (190)	5,054 0	4,108	946
		目標		155		13,086 (2,837)	8,422 (2,837)	5,030 (1,894)	1,441 (663)	1,951 (280)	4,664 0	3,243	1,421

(青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考)

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用繁殖経営、乳用種、交雑種育成経営との複合経営)で、内数。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 生産構造の転換等による規模拡大

家畜導入事業等により優良雌牛の導入を促進するほか、ゲノミック検査による高能力雌子牛の地域内保留を促進する。また、労働力負担軽減や生産性の向上につながる、CBSの活用を促進する。さらに、公共事業や畜産クラスター事業等を活用し、増頭に対応した牛舎・機械等を整備する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

県が整備した繁殖管理台帳等の活用により、個々の経営の見える化を図り、収益力の強化とコスト低減を推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

関係団体、市、県が連携し、飼養管理技術や優良雌牛の保留について指導することにより、子牛の生産性向上と優良繁殖雌牛群を整備する。

CBSや公共牧場の活用により、繁殖雌牛の増頭を図り、和牛子牛を効率的に増やす仕組みづくりを推進する。

V 国産飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	40.3 %	54.1 %
	肉用牛	33.9 %	43.1 %
飼料作物の作付延べ面積		5,247 ha	5,481 ha

※市内の飼料需給見込量

（青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考）

2 具体的措置

- (1) 転作による飼料作物等の作付け拡大への取組
市地域農業再生協議会と連携し、飼料用米や飼料用作物への転作を促進し、作付面積の拡大を図る。
- (2) 公共牧場の活用推進
公共牧場の草資源を有効に活用するため、市内公共牧場間の連携により効率的な飼料の生産を図る。
- (3) 粗飼料基盤強化のための取組
未利用地を活用した草地、飼料畑の造成等により飼料生産基盤の拡大を図るとともに、優良品種の活用や新たな防除体系による雑草駆除、簡易更新等による草地更新などを行い、生産性の向上を図る。
- (4) 飼料用米や稲ホールクロープサイレージ等の害虫対策
良質な家畜飼料作出のため、カメムシ等の害虫対策や雑草防除等は主食用米と同様に管理を徹底するよう、関係機関と連携し生産者へ働き掛ける。

VI 乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 乳業の合理化

(1) 集送乳の合理化

現在、集送乳に関しては、集送乳経費を極力抑制するなどの方策を県が検討することを示しており、当市においても県に準じ、集送乳の合理化を検討する。

2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

(単位：頭、%)

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	804	249	555	31.0	1,012	304	708	30.0
乳用種	4,335	3,325	1,010	76.7	3,407	2,614	793	76.7
交雑種	243	112	131	46.1	378	173	205	45.8
計	5,382	3,686	1,696	68.5	4,797	3,091	1,706	64.4

(青森県酪農・肉用牛生産近代化計画書を参考)

(2) 牛肉需要の拡大

食肉処理加工施設の機能向上を推進し、枝肉や部分肉等による流通に対応するとともに、生産から食肉処理加工までの工程における安全、かつ、衛生的な体制整備を推進し、多様化する消費者ニーズへの的確な対応に努める。

また、十和田管内の肉用牛の生産団体や市町で構成する「十和田湖和牛銘柄推進協議会」を核として、関係機関が一体となった「十和田湖和牛」の銘柄化の確立に向けた取り組みを行うとともに、品質及び評価向上・需要拡大を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号 1 肉用牛・酪農経営の増頭・増産】

肉用牛主産地づくりを進めるため、国の事業等を活用し、繁殖雌牛を積極的に導入するほか、十和田おいらせ農業協同組合や、十和田市黒毛和種改良組合と連携し、雌子牛のゲノミック検査を行い、検査結果により高能力牛と判断された雌子牛の地域内保留を進め優良繁殖雌牛の増頭を図る。

【事項番号 2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営の継承】

高能力牛群の整備などにより生産性の向上につなげる。
特に肉用牛については、ゲノミック検査による評価や牛伝染性リンパ腫の陰性牛などの価値観をアピールし、ブランドを確立させ「家畜市場において購買者に選ばれる肉用牛」を目指す。

【事項番号 3 経営を支える労働力や次世代の人財の確保】

(1) 新規就農の確保と担い手の育成

次世代の人財を確保するため、幅広い年代を対象に畜産施設での見学研修を実施し就労を促進する。

特に、青森県立三本木農業恵拓高等学校や青森県営農大学校の生徒をCBSや公共牧場での研修を受け入れ、畜産業の魅力を発信し人財を確保していく。

担い手の育成については、関係団体等と連携し、離農施設等の情報の収集・提供及び新規就農希望者等のための相談窓口の設置など、後継者の受入体制を整備するとともに、後継者がなく高齢となった経営者に対して、マッチングを実施し、経営の継承ができる仕組みを構築する。

(2) 省力化機械の導入の推進

畜産クラスター事業を活用し、酪農経営においては、牛舎や搾乳施設の更新時に、経営規模に応じて搾乳ロボット等の導入を進め、労働力負担軽減を図る。

肉用牛経営については、発情発見装置や分娩監視システムなど、個々の経営規模に合ったICT等先端技術の導入により、労働時間の削減を

図る。

【事項番号 8 災害に強い畜産経営の確立】

近年頻発している大規模災害に備え、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や価格安定制度への加入を促進し、持続的な経営の発展を後押しする。

また、災害発生時には、速やかな被害情報の収集を通じて、早期の経営再開を進める。

【事項番号 9 家畜衛生対策の充実・強化】

家畜衛生対策については、近年全国的に増加している牛伝染性リンパ腫への防疫対策として、十和田家畜保健衛生所との連携により、検査頭数を増やし、牛伝染性リンパ腫の陰性牛飼養農家への舎飼い指導を行うとともに、放牧する場合は、市営放牧場において陰性牛の専用牧区を設け、検査を実施していない放牧牛と区別した飼養管理を実施するなど防疫体制の強化を図る。

【事項番号 11 資源循環型畜産の推進】

(1) 資源循環型畜産の啓発

市民に対し、家畜排せつ物は有効な資源であり、地産地消の根幹にあるという意識定着のため、資源循環型畜産の啓発を推進し、畜産・水稲・野菜と非常にバランスのとれた市の地域性を最大限に発揮する。

(2) 自然環境との共存

市教育委員会と連携し、未来を担う子どもたちに対し、地産地消などを題材とした出前授業等に取り組むことによって、日々の生活の中でオーガニックを知り、多くの人たちと共存できるよう、教示推進する。